

## 令和6年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和6年8月13日（火）午後1時30分～午後3時

場 所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室1・2

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、大谷津委員、差波委員、  
田尾委員、長塚委員、平田委員、山本委員

小田原市

文化 部：湯山副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、佐々木副課長、大島主査、  
本多主査、三浦主査、鳥居主査、保坂主任

### 1 開会

### 2 文化部副部長あいさつ

### 3 議事

#### （1）報告事項

##### ア 令和5年度文化財課主要事業の結果について

事務局が資料1に基づき説明。

資料1-1を御覧いただきたい。

途中途中で罫線の上にカメラマークがついている箇所については、資料後半に実績写真を付けているので、併せて御確認いただきたい。なお、昨年度の委員会で写真付きで報告を終えたものについては割愛している。

項目1の文化財保護委員会運営事業では、委員会を3回開催し、新たに「文化財保存活用地域計画」について協議をお願いした。

次に、項目2の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、「史跡小田原城跡調査・整備委員会」を2回開催、「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会」を3回開催し、引き続き史跡の整備について協議を行った。

2ページをお開きいただきたい。項目3の史跡等用地取得事業では、城内地区の弁財天曲輪に係る用地約1,030㎡を公有化し、既存建物も撤去した。公有化全体の状況は資料1-5のとおりで、赤枠が国史跡指定地内で、城址公園内を除き青く塗られている箇所が既に土地を取得している箇所。黄色塗の箇所は、後ほど御説明するが今年度の予定地で、図の中央上段に「城下張出」と表記されている点の近く、それと図の中央やや右の城址公園を包含して広く赤枠で囲まれている箇所の右上である。緑の箇所は今後の検討箇所となる。

次に項目4の史跡石垣山保全対策事業では、石垣の保全対策工事を実施した。

次に項目5の指定文化財等保存修理事業では、破損した文化財説明看板の更新を行った。

次に項目6の文化財保存修理等助成事業では、指定文化財所有者等への支援を行った。例年実施している文化財所有者への管理奨励金の支払いのほか、指定文化財等保存修理事業補助金の交付として、天然記念物2件の樹勢回復、船津家長屋門の保存修理、民俗芸能団体を対象としたものなどがある。

次に、民俗芸能保存団体への支援として、「小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会」を開催し、800人を超える観客に披露することができた。

3ページへお移りいただきたい。相模人形芝居を継承する県内5座が協力して開催している発表会も第51回を迎え、雨模様にも関わらず、大勢の方をお迎えすることができた。

項目7は文化財公開事業である。文化財建造物保存・公開事業として文化財建造物秋の観覧会を実施した。連続テレビ小説「虎に翼」にゆかりの三淵邸・柑柑荘にも御協力いただけたことが目玉となった。なお、柑柑荘は、市の民間提案制度に採択されたことで、今年度、毎週金と日曜に公開されている。

埋蔵文化財保存活用公開事業として、最新出土品展2023「なんで古墳を造ったの？」を11月から12月まで、遺跡調査発表会と遺跡講演会を11月25日、26日の両日で、年度末に遺跡見学会を実施した。

つづいて、項目8の緊急発掘調査事業では、市として緊急発掘調査を14件、試掘調査を37件実施し、調査報告書を7冊刊行した。

資料1-2を御覧いただきたい。

発掘調査は、調査原因となる開発事業・建築事業数により増減する。遺跡内で行われる開発工事に際しては、文化財保護法による届出・通知が必要になるが、昨年度はその件数が資料上段表の1右端の合計、258件だった。

その結果として、試掘・確認調査、本格調査を実施する必要が生じた件数が中段の表の2で、合計51件である。

また、下段の表3には建築確認申請の処理状況について3か年の実績を記載した。

そして、実際の発掘調査該当箇所を資料1-3に位置図として、1-4に一覧としてお示ししてある。

令和5年度の主要事業の報告は以上である。

## 質疑

### 委員長

説明のとおり大変多くの事業を展開されている。

過去の審議会での要望により、毎年、緊急発掘調査事業の説明に詳細な資料を付けていただいております。大変分かりやすい。感謝する。調査地点の中で、注目を浴びた遺跡や目を引く埋蔵文化財が検出されたようであれば教えていただきたい。

### 事務局

一昨年度は新聞発表に値する大きな発見があったが、昨年度は新病院建設地の遺跡が挙げ

られるくらいであり、その結果を受けて開催する今年度の遺跡調査発表会でも市域の西と東に分けて成果発表する予定である。

#### 委員長

史跡小田原城跡の公有化については、所謂、土地を買い取っているという理解でよろしいか。

#### 事務局

史跡地内において、国庫補助、県補助をいただいて民間所有者から買い取らせていただいております。状況が整ったところから整備を行っている状況である。

#### 委員長

先が長い事業で御苦労だが、今後もよろしく願います。

### イ 令和6年度文化財課主要事業について

事務局が資料2に基づき説明。

資料2をご覧ください。

項目1の本委員会の開催は、本日を含め年3回予定しているのでよろしく願います。

項目2の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、「史跡小田原城跡調査・整備委員会」と「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会」の開催、御用米曲輪での発掘調査等を引き続き実施する。

次に、項目3の史跡等用地取得事業では、城内地区と谷津地区において公有化を進める。先ほど資料1-5でお示しした黄色塗の地点である。

2ページを御覧いただきたい。項目4の史跡石垣山保全対策事業では、引き続き、井戸曲輪等石垣保全対策工事を実施する。

項目5の指定文化財等保存管理事業も、引き続き、市所有の史跡・文化財等の適切な維持管理に努めるとともに、指定文化財等の説明看板の更新を行う。

項目6の文化財保存修理等助成事業では、新規案件として、県指定文化財である勝福寺本堂を修理した際の作業報告書の作成、市内鴨宮にある小田原ゆかりの優れた建造物に登録されている岩瀬邸の黒板塀の修理等について補助金を支出して支援するものである。

項目7の文化財公開事業は御覧の日程で開催を予定している。

項目8の緊急発掘調査事業については、引き続き適正に実施する。

報告は以上である。

### 質疑

#### 委員

昨年度も石垣山の石垣の保全対策工事を実施されているが、今年度はどのような場所か具体的に教えていただきたい。

#### 事務局

史跡石垣山の井戸曲輪について、昨年度は角の下部箇所が崩れないよう土嚢等で押さえる

工事を行った。令和6年度はその上の箇所では石が崩落しないようワイヤーネットで押さえる工法で実施を予定している。

#### **事務局**

ワイヤーネットは、3.11の大震災を受けての対応策として黒い網をかぶせたと記憶しているが、同じような工法か。

#### **事務局**

御指摘のとおりである。

#### **委員長**

最近地震が多く、小田原という土地柄もある。くれぐれも史跡には注意を払っていただきたいと思う。

#### **委員**

文化財公開事業の遺跡講演会と遺跡見学について内容、場所、テーマ等が決まっていたら伺いたい。

#### **事務局**

遺跡講演会・シンポジウムについて昨年度は古墳時代後期をテーマにしたが、今年度は少し遡って古墳時代中期を考えている。昨年度に委員から御意見をいただいた新病院の建設に伴う久野下馬下遺跡の調査成果で見るべきものがあったので、講演会の中では研究者にはそれを中心に発表を進めていただけるよう調整を行っている。

遺跡見学会については、一昨年度、昨年度とお城廻りで行っており、本年度は本丸、二の丸を中心に構成を考えている。

#### **委員**

以前も申し上げたとおり、下馬下遺跡は県内でも非常に希少な古墳時代中期の遺跡で、祭祀遺構と集落、生産域を伴うということで史跡クラスかと思うところであり注目を集めていると思う。綿密に打ち合わせた上で進めていただければと思うので、よろしく願いしたい。

#### **委員長**

保存修理事業のうち、長興山のしだれ桜の樹勢回復については長い間取り組まれており、うまくいったりいかなかったりと把握しているところだが、近年の状況はいかがか。

#### **事務局**

昨年度の補助事業の中で、上部の枯れ枝をだいぶ伐採し経過を見ているところである。現在、樹木医の資格をもつ事業者の方が行っていることは、何年か前までの別の事業者の方とは違うアプローチであり、土壌の養分の過不足に焦点を当てている。

副委員長がお詳しいと思うが、数年単位ではなかなか目に見えた成果が出ないということに加え、場合によっては所有者の意向で事業者を変えるという選択肢もあり得ると考えている。

いずれにしてもかなりの老木なので、樹勢回復は難しい事業であると認識している。

#### **委員長**

試行錯誤を繰り返しているという理解でよろしいか。

**事務局**

そのとおりである。

**委員長**

副委員長からも御意見をいただきたい。

**副委員長**

ちょっと傷み過ぎているというのが現状である。木の面倒を見られている方も人が変わり方針が変わっているようだが、ではどうしたらいいのかという正解がないのが実態である。地道にやっていくしかない。

三島神社のけやきについても枝が落ちた際に一度拝見したが、その後の状況は把握していない。

**事務局**

こちらでも数年来の補助事業で樹勢回復を図っているが、大きな進展がないのが実態である。令和7年度以降は所有者の方々の意向も確認しながら取り組んでまいりたい。

**委員長**

生き物なのでどこの自治体でも苦労があるようだが、努力を怠らずにお願いしたい。

事業計画には文化財指定という記載がないが、これも継続的には考えておられるという認識でよろしいか。

**事務局**

御指摘のとおりである。本委員会の開催目的として市内にある文化財の価値の顕在化と指定に向けた方針をいただくことが一番重要であると考えている。引き続き、指定候補に向けても御相談させていただき、指定に向くかどうかとも御指導をいただきたい。

**委員長**

今、何件か候補が挙がっているので、できれば今年度にといい意向を持たれていると思うので、事務を進めていただきたい。

**事務局**

それでは、スケジュール感だけこちらでお話ししたい。昨年度から御相談している3件が候補であるが、まだ諮問をさせていただくほど準備が進んでいないので、一番調査が遅れている「小田原古式消防」について、本日、皆様に御報告したいと準備している。それ以外の2件も含めて、次回の委員会では再び調書（案）として御確認いただきたい。諮問は本年度最後の委員会で予定している。

**ウ 文化財の基礎調査について**

事務局が調査報告書と映像資料に基づき説明。

調査に従事した職員から御説明する。

委員の皆様にも小田原古式消防の調査報告書をお送りした。小田原古式消防の継承団体である小田原鳶職組合から要望を受け調査を始め、1年間かけた調査概要を取りまとめたもので

ある。古式消防は江戸時代の消火活動を担っていた鳶職が、梯子乗りや纏振り、仕事歌である木遣りを継承してきたことによる。小田原においても伝承されており、調査に際しては、1月11日の「小田原消防出初式」、5月3日の「小田原北條五代祭り」を中心に、それ以前に行われた練習や道具の作成の様態を記録した。併せて、資料調査も実施し、過去の記録や古い音声データなども確認した。その結果、小田原の古式消防が少なくとも江戸時代末には行われていたということが判明したものである。実際にどのようなことをやられているかは動画で御確認いただきたい。

まず収録されているのは出初式の前に二宮神社で纏を振り、木遣を歌いながら行列を組んで進み、梯子乗りを行っている様子である。

場面が変わり、今年から新たに梯子乗りの披露の場に加わった駅前の商業施設「ミナカ小田原」である。

御覧いただいた「梯子乗り」「木遣」「纏振り」をあわせて小田原古式消防の活動としている。

お手元にお配りした追加資料の御説明をする。委員御指導のもと、民俗芸能の音源調査で実績をお持ちである玉川大学の寺田先生に木遣りの採譜を依頼しており、取り急ぎで間に合ったものをお示しした。採譜対象である音源は実際にはもう少し存在するが、時代の変遷、地域性の差異を確認するために同じ曲に絞り調査をお願いしている。今回の資料のうちでも寺田先生の御所見をいただいております、昭和47年当時のものは音の装飾が多いという御指摘、非常に高い技術をもって歌われているという御意見の記載がある。一方で、県内他地域との差異は見られないということだった。これは、古い時期はどうだったか分からないが、現在は集まって共同練習や発表をされていることが大きく影響しているのではないかと考えられる。

## 質疑

### 委員長

調査に関わられている委員から一言お願いしたい。

### 委員

助言をしたくらいであり、ほとんどは先ほど御説明した職員が調査しまとめられた。現在の伝承状況に加え、過去の資料にも遡りきちんとまとめられた報告書であると感じている。特に、戦前からのことは新聞記事をひいて関係性を明らかにしていただいております、指定に向けて検討することはまったく問題ないと思っている。県内であると、厚木、鎌倉でも指定を受けており、それらと比べても遜色がない。小田原の独自性がみられれば価値づけという点でもなお良いとは思っている。

### 委員長

地域性があるものなのか。

### 委員

そこはなかなか難しく、お囃子などにも言えることだが、現代では他地域が集合して習い

あうことで似てきてしまう。過去に遡れば、おそらく地域性がみられる部分もあったかと推測できる。音楽の部分は特にそれが言えるだろう。戦後の新聞に掲載されていたが、東京の木遣の団体が小田原の声・喉に霊験のある佐奈田霊社を訪れた際に、小田原の鳶職組合が整列をしてそれを出迎えたという風習が見られるなどの交流が見られた。

#### 委員

追加資料の中で、昭和 47 年当時の音源と比較して、現在のピッチが下がっていくのは本来の歌い方ではないのではないかという御指摘があるが、民俗芸能の保存の観点で考えた場合に古い方へ戻すという考え方がよいのか、それとも時を経て変化した現在を重視するのか考え方を伺いたい。

#### 委員

歌に限らず民俗文化財の考え方としては、生活の中にあるものとして変化することが容認されている。それを織り込み済みとしたうえで、どの部分が古いものを残し、どの部分が新しいかを検証し歴史的な価値を認めるというのが通常である。

#### 委員長

そういう意味では、時代時代の音源や映像の記録を残すことに意味があるということになるだろうか。

#### 委員

そのとおりである。

#### 委員長

報告書の作成者に伺いたいが、この冊子は刊行を予定しているのか。

#### 事務局

報告書の刊行は予定していないが、HP 上で公開したいと考えている。なお、文章部分については小田原市郷土文化館の研究報告へ掲載するので、そういう意味では活字として刊行される。

#### 委員長

インターネットで公開されると、遠方からでも閲覧することができるので、非常にいいと思う。

## (2) 協議事項

### ア 小田原市文化財保存活用地域計画について

事務局が資料 4 に基づき説明。

資料 4 を御覧いただきたい。計画書本体のほか、副委員長に座長をお願いしている懇話会及び本委員会が出された御意見の対応表と、計画書の別紙となる見込みの「小田原市文化財リスト」である。

本年度第 1 回の懇話会を 7 月 19 日に開催しており、その結果に対応表が追いついていないが、主な御意見として、自然環境や建造物の調査報告書の記載や文化財のリスト化が十分にできていないことや、既存の「歴史的風致維持向上計画」や当地域で箱根町、湯河

原町、真鶴町、南足柄市とともに取り組んでいるジオパーク、地域での活動を盛り込むことなど幅広くいただいている。

また、計画書本文の歴史文化の記載が弱いので加筆した方が良いという御指摘や、第7章の関連文化財群の括り方についても御意見をいただいた。

こうした御意見をもとに随時計画書の修正を図っており、委員の皆様にも事前にお配りした（案）は先月の懇話会時点のものから大分見直しを行ったものである。

なお、6章、8章、9章にはまだ手がついていないため、次回の懇話会及び委員会でお示しする。文化財リストは未定稿のもので、今後も追加作業や精査を続ける。

第3回の懇話会及び委員会を年度末近くに開催し、一旦、案として確定させ、来年度の作業は文化庁の指導による修正、パブリックコメント聴取等、計画の認定に向けた動きを取りたいと考えている。

説明は以上である。忌憚ない御意見をいただければと思う。

## 委員

「懇話会・文化財保護委員会にてあげられた意見と対応」という資料の4ページ9番の意見で、「酒匂川の治水に関わった人物について、二宮尊徳の他にも本市小学校の郷土史教材で取り上げている人物があれば触れるべきでは。田中休愚、簗笠之助など」とあり、いずれも享保の改革に関わった人物である。非常に些末なことで恐縮であるが、計画本書22ページで簗笠之助の「助」が「介」となっているので修正した方がいいかと思う。同様に田中休愚の「愚」の字について、これは非常に微妙で難しいところであるが、田中は川崎の本陣から来て大抜擢されて治水を行った人間で、高校の「日本史探求」の教科書にも掲載されている。享保の改革における吉宗の人材登用を代表する非常に重要な人物であるが、地元の川崎では「休愚」という表記を使用している。ただ、教科書では「丘隅」という表記が使用されている。現在の「丘隅」という表記を使用すると川崎からは意見が出るかもしれないが、教科書標準で現在の表記でもいいかとも思う。また、簗笠之助の水防組合については、確かに設置はされたが、その後本当に機能したかどうかは史料では追うことができない。享保以降、幕末にいたるまで機能したかという点に怪しい。ただ、文明宮を作ったことで水防意識が高まったということはある。お祭りをすることで防災を行い、壊れてから堤防を直すのではなく、日ごろからの水防意識を高めたということであれば史料には沿っていると思う。

## 委員長

こうした微妙なところは委員でないと分からないので、事務局では考慮していただければと思う。

冊子の33ページの3に「未指定文化財」という項目があるが、これは文化財リストの中から入ってくるのか。

## 事務局

事務局でも少し悩んでいるところであり、別紙の文化財リストで集約した件数が33ページの合計件数として記載されることとなるが、1,000件を超える未指定文化財リストの検証について、悉皆調査を行わないことから、本当に正しい件数かどうか明言できない。このた

め、数字として記載してしまうと、それが一人歩きしてしまうのではないかという危険性がある。このため、合計欄は空欄となっているが、このまま数字を入れるか、少し表現を変えるかは検討したい。

#### 委員長

未指定文化財を入れることはいいことであると思うが、個表で示すとそれで決定という印象を与えるということもあるので、文言で表現するか、このままとするかは工夫していただければと思う。

34 ページからは「文化財の特徴」という項目が記載され、①建造物の後の 35 ページに②美術工芸品とあり、その後の 36 ページになると「古文書」「書籍・典籍」「考古資料」と続いており、これらがすべて美術工芸品に含まれているような記述となっている。古文書は歴史資料としてまとめてもよいかと思うが、古文書を美術工芸品に含めるのはあまりないと感じる。文化財リストも、美術工芸品に古文書等も含まれており同様の分類となっている。これは小田原市として従来からこのように分類してきたのか、それとも変更の余地があるのか、考えを伺いたい。

#### 事務局

懇話会の席上で、オブザーバーとして御出席いただいている神奈川県文化遺産課にも、一般的な分類に従って表記しなければならないと言われている。もちろん、文化庁でも通常と異なる表記を行えば指摘を受けるので、精査していきたい。

#### 委員長

今からでも変えられるようであれば、変えた方が一般的だとは思いますが、あわせて文化財リストも御検討いただきたい。

#### 委員

些末なところで恐縮だが、34 ページの「二宮尊徳生家」から始まる段落のうち、船津家の長屋門についての記述で、「文政 12 年（1829）」の後に「建造」など言葉を補った方がいいと思う。

#### 委員

46 ページ「1 目指す将来像」の[参考]のところに前市長のスローガンが入っているので、変更した方がいいと思う。

#### 委員長

60 ページに「関連文化財群（案）」という表があり、これは直接どこに入るかわからないが、1 の「箱根外輪山がつくる自然と文化」で箱根が出てくるように、歴史的にも文化的にも箱根には石造物や早雲寺など、小田原とは深い関係がある。小田原市の文化財で早雲寺というイメージがあるほどである。現在の行政区分で計画を作成せざるを得ないということがあるのかもしれないが、小田原の場合は周辺地域との関係が重要であるので、少し触れた方が文化の重層性、厚みが出てくる。文言でも構わないので、何らかの形で入れた方がいいと思う。行政区分でしか入れられないということがあるのだろうか。

#### 事務局

他市の状況や、文化庁にどの程度許されるか、把握できていない状況であるが、40 ページからの3章で加筆できるかどうかを検討したい。ただ、その上で神奈川県や文化庁による確認が行われて、膨らませすぎという指摘があれば元の形に戻させていただくことはあるかもしれない。

#### 委員長

地域計画は各自治体で出しているものであるもので、あまり他市町村の状況に触れてはいけない、ということはもちろんあると思う。そのあたり少し考慮に入れながら作成していただければと思う。

#### 委員

今の委員長の意見に賛成で、小田原市の計画であるから市域内で検討するということはあると思うが、いくつかの町村の合併などがあって現在の小田原市となっており、これからも行政区分がどうなるか分からない。もちろん小田原市を重点的に取り上げると思うが、近隣の市町との繋がりが様々なところであると思う。生活や文化などは市街地だけで起こっているのではなく、市域全体、あるいは周辺地域と一緒に起こっているものなので、近隣との繋がりについてはどこかに入れる必要があると思う。自分の分野である自然について言うと、行政区分は全く関係ない。本文中に自然についての記述が少し少ないのは残念だが、行政区分にこだわりすぎると説明がつかない部分があると思う。逆に、そういった部分は近隣の自治体とお互いに情報共有するような仕組みにすればいいのではないかと。

それと、文化財の活用計画ということだが、最近の自然災害のことを考えると、最近で言えば1月の能登半島地震では文化財の被害が実際に発生している。そういった視点も計画内に入れておく必要がある。当然、文化財課だけではできないし、市だけでもできないので、住民の方、あるいは文化財所有者の方々と意識を共有し、市民と一緒に文化財を守っていくという取り組みが必要なのではないかと思う。

#### 事務局

御指摘いただいたとおりで、特に文化財の防災の分野については、第8章を執筆する上で、文化財をどう守っていくか、文化財レスキューについては能登半島地震でも文化財を守る取り組みは広域的に行われており、神奈川県内においても、発災時に文化財をどのように守っていくかという話し合いが、神奈川県主導で始まったところである。前回の市議会でも、発災した際に文化財をどう守るか、耐震性についてどう考えているかという質問があり、市民からも同様の意見をいただいている。現在は過渡期で、すべては書ききれないとは思いますが、第8章にできるだけ加筆をしたい。

#### 委員

些末なところだが、16 ページ〈古代（奈良、平安時代）〉の項目で、「最も顕著に遺跡が展開しているのは、千代・永塚・高田に位置する千代台地です」という表現はおかしいと思う。低台地が三つ並んでいるのをすべて千代台地としてしまうと少しおかしい。また、先ほど委員長から分類についての御指摘があったが、39 ページの（5）文化的景観に「かまぼこ通り」についての記述があるが、かまぼこ通りは文化的景観に入れるべきなのか。生業に関

わって形成された景観が文化的景観の特徴かと思うが、老舗の店舗が並んでいるのは街なみなので、どちらかというと（6）文化的建造物群に入れた方がいいのではないかと感じた。

#### 事務局

御指摘の中の39ページの（5）文化的景観については、歴史的風致維持向上計画に記載のあるものがこちらに挙げられているが、その分類や説明の仕方については確認したい。

#### 委員

36ページの工芸品と、38ページの遺跡（史跡）のところだが、人名について、36ページでは羽柴秀次、38ページでは豊臣秀吉と記載が分かれているが、表記の仕方としてこれはこのままでよろしいのか。

#### 委員長

やはり豊臣に合わせた方がいいだろうか。

#### 委員

本来は羽柴だが、一般にはあまり知られていないので、豊臣がいいかもしれない。もしくは、括弧書きをするという方法もある。

#### 委員長

統一するということがやはり大事だと思う。

#### 副委員長

内容が日々更新されており、特に第3章は先日の懇話会の後にもっとも修正が入ったのではないと思う。第3章など、どのように組み立てるかによって特徴の順番が入れ替わる可能性もあり、悩ましい。もう少しまとまってくると意見を言いやすい。この段階で、先ほどの羽柴と豊臣のようなことを検討しても、これから大幅に文章が入れ替わる可能性がある。第6章～第8章など、現在項目立てのみのところに文章が入ってくると大分雰囲気が変わるのではないか。

また、先ほど委員からも御指摘があったが、自然科学に関する記述がかなり抜けている。文化が形成された大元のところでは自然環境が土台になっていることを意識してほしい。ジオパークなど、うまくマッチングさせられると面白い。もう少しピッチを上げて文章化していただけると、確認しやすくなる。

#### 事務局

御指摘のあった自然科学に関して、ジオパークは広域的に取り組んでいる事業で、先ほど自然科学に市域は関係がないというお話があったが、箱根・真鶴・南足柄などと協力して取り組んでいるので、その中での記載については加筆していきたい。全体的にまだ出来上がっておらず副委員長の御指摘のとおりで、次回の文化財保護委員会では全体をお示しするが、直前に分量がかなり増えたものをお示ししても確認が難しいかと思うので、適宜お送りしたい。

#### 副委員長

民俗芸能については、どこも後継者がいなくて困っているという話を聞くが、前回の懇話会で下中座から配布された資料を見たら、かなり活動を頑張っているという印象を受けた。

後継者を育てる中で、昔のものをそのまま伝承するのではなく、下中座でいえばジャズと人形劇の組み合わせといったような新しいことに取り組んでいると、新しい人が参加し世代交代ができると思う。そのように後継者を育てていくということについて、第6章の「文化財と保存と活用」になるか、あるいは第9章の「文化財の保存・活用の推進体制」になるか分からないが、文化財の継承をどうしていくのかということ、他の成功事例なども含めてどこかに入れられたらと思う。

#### **事務局**

下中座の取組みがとても活発ということは、文化財課でも日々感じているところである。懇話会でもグッドプラクティスを紹介した方がいいという意見や、説明的な文章ではなく、コラムのような読み物として団体の活動を何件か紹介した方がいいという意見をいただいている。次回までにはその部分も記載したいと思う。

#### **委員長**

小田原市独自ということは大事だと思うが、横浜市や世田谷区などはすでに策定されているので、そのあたりの自治体はもちろん参考にされているとは思いますが、どのように書いているのか参考にされてもいいと思う。どの自治体も4～5年かけて作成しているので大変な事業で、歴史書のような大袈裟なものではないかもしれないが、この時点での文化財観が反映されているので、何百年後には一つの研究対象になるのではないかと思う。各委員からの御指摘を大事にして、大変だと思うがいいものを作っていただければと思う。

本文案については、今後お気づきになった点があれば事務局にお知らせいただきたい。本日出た意見を反映したものについては、各委員にお示しする前に委員長と副委員長が確認し、次回の委員会でお示しいただければと思う。

協議事項については以上となる。

### **(3) その他**

#### **事務局**

第2回の委員会は年末に予定をしている。師走のお忙しいところ恐縮だが、改めて日程調整について御連絡する。

#### **委員長**

他に特にないようであれば進行を事務局にお渡りする。

#### **事務局**

委員の皆様におかれてはお盆の時期に御出席いただき感謝申し上げます。以上をもって令和6年度第1回小田原市文化財保護委員会を終了する。

以上